

藤沢市教育委員会 8 月臨時会会議録

日 時 2018 年（平成 30 年）8 月 1 日（水）
午後 2 時
場 所 市民会館第 2 展示集会ホール

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 議 事
 - (1) 議案第 1 3 号 平成 31 年度使用藤沢市立小学校用教科用図書の採択について
 - (2) 議案第 1 4 号 平成 31 年度使用藤沢市立中学校用教科用図書の採択について
 - (3) 議案第 1 5 号 平成 31 年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書の採択について
- 4 閉 会

出席委員

1 番 平 岩 多恵子
2 番 小 竹 伊津子
3 番 中 林 奈美子
4 番 大 津 邦 彦
5 番 飯 島 広 美

出席事務局職員

教育部長	村 上 孝 行	教育次長	神 原 勇 人
教育部参事	佐 藤 繁	教育指導課長	窪 島 義 浩
教育指導課課長補佐	坪 谷 麻 貴	教育指導課課長補佐	浅 野 智 一
教育指導課指導主事	寺 西 美 和	教育指導課指導主事	溝 尾 昌 也
教育指導課指導主事	近 藤 千 鶴	教育指導課指導主事	森 谷 真佐美
教育指導課指導主事	藤 内 美 穂	教育指導課指導主事	菅 野 尚 子
教育指導課指導主事	納 富 崇 典	教育指導課指導主事	植 松 梢
教育指導課指導主事	宇 野 匡	教育指導課指導主事	丸 谷 英 之
教育指導課指導主事	澤 野 美奈子	教育指導課指導主事	宮 崎 洋 子

平岩教育長

ただいまから藤沢市教育委員会 8 月臨時会を開会いたします。

会議の開会に当たり、藤沢市教育委員会傍聴規則第 6 条第 4 項にあります写真撮影等について、報道機関から事前に申請がありましたので、これを許可することといたします。

傍聴人におかれましては、傍聴券の裏面に記載している遵守事項である(1)飲食し、又は喫煙しないこと。(2)議事に対し、批評を加え、又は可否を表明しないこと。(3)みだりに傍聴席を離れないこと。(4)写真、ビデオ等を撮影し、又は録音しないこと。(5)会議場の秩序を乱し、又は会議の妨害となる行為をしないこと、以上の 5 点を守っていただき、円滑な議事進行のため、ご静粛にしてくださいませよう、よろしくお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岩教育長

それでは、会議録署名委員を決定いたします。

本日の会議録に署名する委員は、2 番：小竹委員、3 番：中林委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

それでは、本日の会議録に署名する委員は、2 番：小竹委員、3 番：中林委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岩教育長

これより議事に入ります。

議案第 13 号「平成 31 年度使用藤沢市立小学校用教科用図書の採択について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。

窪島教育指導課長 議案第 13 号「平成 31 年度使用藤沢市立小学校用教科用図書の採択について」をご説明いたします。(議案書参照)

提案理由の欄にもありますように、この議案を提出いたしましたのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 6 号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条、同法施行令 15 条第 1 項の規定により、教科用図書は 4 年に一度採択替えをすることによるものです。小学校用教科用図書については、前回は平成 26 年度に採択替えを行っておりますので、本年度が採択替えの年になっております。しかし、平成 32 年度から新しい学習指導要領が実施される予定であることに伴い、平成 31 年度から使用する小学校用教科用図書については、新たに検定を経た教科書がございませんでした。したがって、平成 25 年度検定合格図書等の中から採択を行うこととなります。

教科書の内容については、平成 25 年度検定合格図書の時点から現在のものと基本的に変わりはありません。そのため調査研究資料については、

文部科学省から4年間の使用の実績を踏まえつつ、平成26年度採択における調査研究の内容等を活用すること。神奈川県教育委員会からは小学校用教科用図書調査研究の結果（平成27年、28年、29年、30年度用）をもって充てることが示されました。このことを受け、小学校教科用図書につきましては、平成26年度に神奈川県や藤沢市が作成した小学校用教科書の調査研究資料等を参考にし、採択していただきます。

なお、藤沢市教科用図書採択審議委員会において審議が行われ、教育長に対して平成27年度から平成30年度まで使用している小学校用教科用図書について、特に問題がないことや、あと1年間だけの使用であることから、現在、使用している教科用図書を引き続き使用すると考える内容が答申されています。別紙1は「特別の教科 道徳」以外の平成31年度使用小学校用教科用図書の発行業者別一覧です。なお、今年度使用している「特別の教科 道徳」以外の小学校用教科用図書の一覧を4ページに参考資料として記載しております。「特別の教科 道徳」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第15条第1項の規定により、平成29年度採択と同一のものを採択することとなっております。

別紙2は、平成29年度採択の小学校用「特別の教科 道徳」図書でございます。

それでは、議案書を読み上げます。（議案書朗読）

平岩教育長

事務局の説明が終わりました。ここで、平成31年度使用藤沢市立小学校用教科用図書の採択について、はじめに少し整理をしておきます。法令によりまして、「特別の教科 道徳」を除く小学校用図書につきましては、基本的に採択替えを行った時点より4年間は同じ発行業者のものを採択することとなっております。小学校につきましては、平成26年度に採択替えをしておりますので、今回は採択替えの年となります。また、昨年度に採択いたしました「特別の教科 道徳」については、平成29年度採択と同一のものを採択することとなっております。

それでは、まず「特別の教科 道徳」を除く小学校用図書についての協議に入ります。説明にもありましたように、平成32年度から新しい学習指導要領が実施される予定であることから、平成31年度に使用する小学校の教科書については、新たに選定を経た教科書はなく、また、教科書の内容についても、平成25年度検定合格図書の時点から現在のものまで、基本的に変わりはありません。そのため私たちは、平成31年度使用教科用図書の採択にあたり、文部科学省から4年間の使用の実績を踏まえつ

つ、平成 26 年度採択における調査研究の内容等を活用することが示されたことを受けまして、平成 26 年度採択における調査研究の資料等を参考にいたしました。

また、本市の教科用図書採択審議委員会からは、平成 27 年度から平成 30 年度まで使用している小学校用教科用図書について、特に問題がないことや、あと一年間だけの使用であることから、現在使用している教科用図書を引き続き使用すると考える旨の答申がされています。「特別の教科 道徳」以外の小学校用教科用図書については、平成 26 年度の採択替え以降、新たに検定を経た教科書がないこと、また、答申にもありましたように、各学校における使用に問題がないこと、あと一年間だけの使用であることにより、平成 26 年度に採択したものと同一のものを採択したいと考えますが、いかがでしょうか。

それでは、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

大津委員

私からは考え方を述べたいと思います。ただいま事務局若しくは教育長からご説明がありましたように、今回、学習指導要領の改訂によって新たな検定を受けた教科書がないことや、使用期間があと 1 年であること、さらにはこれまで使ってこられた教科書に特に問題がないと聞いておりますので、これらとさらに審議委員会の答申を受けて、現状の教科用図書を利用することで問題はないと考えております。

平岩教育長

大津委員から現在の教科書と同一のものを採択したいという考え方が示されましたが、他にご意見等ございますか。

ないようですので、平成 31 年度使用藤沢市立小学校用教科用図書については、平成 26 年度と同一のものを採択することでご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

×××

平岩教育長

続きまして、平成 31 年度使用小学校用「特別の教科 道徳」について協議を行います。先ほども申し上げましたとおり、「特別の教科 道徳」については、法令により議案書の 5 ページに当たりますとおり、平成 29 年度と同一のものを採択することになっております。このことについてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、ご異議がないようですので、議案第 13 号「平成 31 年度使用藤沢市立小学校用教科用図書の採択について」でございますが、「特別の教科 道徳」を除く教科用図書については、平成 26 年度に採択したもの

と同一のものを採択することとし、「特別の教科 道徳」については、平成 29 年度採択と同一のものを採択することに決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岩教育長 続きまして、議案第 14 号「平成 31 年度使用藤沢市立中学校用教科用図書
の採択について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。

窪島教育指導課長 議案第 14 号「平成 31 年度使用藤沢市立中学校用教科用図書の採択
について」をご説明いたします。(議案書参照)

この議案を提出いたしましたのは、中学校学習指導要領の一部改正に伴い、平成 30 年度においては、新たに「特別の教科 道徳」の教科用図書を採択する必要によるものです。平成 31 年度使用藤沢市教科用図書の採択方針に基づき、採択日程に沿って展示の実施、各中学校長による調査研究、審議委員及び調査員の委嘱又は任命、教育長による審議委員会への諮問を経て、藤沢市教科用図書採択審議委員会におきまして、中学校用「特別の教科 道徳」教科用図書の審議が行われ、発行業者別に整理した審議内容が答申されております。

8 ページの別紙 1 は、ご審議いただく「特別の教科 道徳」教科用図書の発行業者別一覧です。なお、「特別の教科 道徳」以外の中学校用教科用図書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 6 号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条及び同法施行令第 15 条第 1 項の規定により、平成 27 年度採択と同一のものを採択する必要がございます。

別紙 2 は、採択いただく「特別の教科 道徳」以外の中学校用教科用図書の
一覧でございます。

それでは、議案書を読み上げます。(議案書朗読)

平岩教育長 事務局の説明が終わりました。平成 31 年度使用中学校用教科用図書の採択についてでございますが、本年度は、平成 31 年度から新たに中学校において使用される「特別の教科 道徳」の教科用図書について、教科書目録の中から協議の上、1 発行業者のものを採択することとなります。また、「特別の教科 道徳」以外の教科については、法令により、基本的には採択替えを行った時点より 4 年間は同じ発行業者のものを採択することになっております。

それでは、これから、平成 31 年度使用中学校用教科用図書のうち、「特別の教科 道徳」の協議をしまいたします。協議に入ります前に、私たちが採択に当たりまして、見本本のほかに、調査研究をするのに参考とした資料を確認いたします。まず、文部科学省の「中学校学習指導要領」、教科書発行業者が編修の趣意をまとめた「教科書編修趣意書」、神奈川県教

育委員会において調査研究した結果でございます。

次に、市独自の資料として、1つ目は、中学校「特別の教科 道徳」に係る「平成31年度使用教科用図書調査書」です。これは各中学校長が自校の教師に調査研究させたもので、各中学校長の責任のもと、県の調査研究の観点等に沿って7項目の観点ごとに調査研究し、その資料をまとめたものが「平成31年度使用教科用図書調査書まとめ」でございます。

2つ目は、「平成31年度使用教科用図書意見書」です。これは、保護者及び市民向けに、各中学校及び藤沢市役所本庁舎5階市民ラウンジにおいて、教科書展示会を開催した際にいただいた意見、感想でございまして、それをまとめたものが「平成31年度使用教科用図書意見書一覧表」でございます。さらに、本市教科用図書採択審議委員会において、調査員を任命し、作成した「中学校『特別の教科 道徳』に係る 中学校用（平成31・32年度用）調査資料」及び答申です。

最後に、要望書についても、私たちはそれぞれ目を通しております。

それでは、協議に入ります。

協議方法について、私から提案させていただきます。協議方法については、私たちが調査・研究する際に使用した資料における観点を踏まえ、この場では4つの観点の1つ目、学習指導要領との関連（編修の趣旨と工夫）、2つ目、内容（教科・種目別の観点）、3. 構成・分量・装丁、表記・表現、4. 本市の生徒の実態や地域等の特性との関連、以上4点を軸といたしまして、総括的に協議したいと考えます。その後、皆様のご意見を踏まえ、合議の上、本市の「中学校『特別の教科 道徳』」の発行業者を決定したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、そのように進めさせていただきます。「特別の教科 道徳」について、協議を始めます。発行業者は、議案書8ページにあります東京書籍、学校図書、教育出版、光村図書出版、日本文教出版、学研教育みらい、廣済堂あかつき、日本教科書でございます。

まず、皆様がさまざまな資料に基づき、調査研究を進めてきた中で、先ほどの観点等を踏まえて、1者に限らず、採択したいと考える発行業者について、ご意見をいただきたいと思っております。

飯島委員

私は長年、藤沢で教員をしていましたので、道徳の授業は何度も行っております。採択に当たって、次の2つの事柄を重視して教科書を選んでいきたいと考えます。1点目は、教材に力があるかということです。具体的には心情を揺さぶるような教材や多面的、多角的に考えられる教材が多く含まれているかどうかという観点です。また、結論ありきのような教材、

作者の意図がわかってしまうような教材、一定の結論に導くような教材は、経験的に授業がしにくいということがございます。

第2点目は、発問に工夫があるかということです。ある状況の中で子どもたちはいろいろな体験をします。教材は間接体験ですが、状況と切り離して道徳的判断力や態度を育てることはできないと考えます。ですから、発問が読み物資料に即して考えられているかどうかを吟味する必要があります。考える道徳、話し合う道徳の授業を実現するためには発問がキーポイントになると考えます。まず、私が重視したのは、1点目に述べた教材に関してです。教材に力があるか、心を揺さぶるような教材や多面的、多角的に考えられる教材が多く含まれているか。また、反対に結論ありきのような教材、一定の結論に導くような教材が含まれていないかどうかなどで選定をしました。このような条件で絞り込むと、東書、光村の2者がよいように思いました。

先日、傍聴いたしました審議委員会では、各委員より多くの意見が出されました。それらの意見を記載して審議結果についてという答申がされ、それをつぶさに読みました。特に今回は、発行者ごとの審議のまとめが添付されており、大変活用しやすい形になっていました。審議委員の校長先生、保護者委員の方々に感謝するとともに、来年度以降もこのような審議のまとめをつけた答申をお願いしたいと思います。私の選定結果、東書、光村についてですけれども、この答申の結果とよく合致していると思います。また、教科書の展示会場での保護者、市民の声の傾向とも違いがないと思います。

小竹委員

私の方から意見を述べさせていただきます。中学生は、小学生の時代と比べて二次性徴などの身体的変化も伴い、心身ともに成長する時期でございます。環境も変わり新しい生活に希望や期待に心を弾ませる一方で、その変化についていけない若干の不安を抱えるような時代であろうかと思えます。将来に向けて自己を構築しつつさまざまな価値観を育てていく大事な時期でもあると思えます。

今回は8者のすべての教科書見本を拝見いたしました。どの教科書も徳目を中心に、例えば情報モラル・いじめ・災害・命の尊さ・正義・自然・伝統と文化など多方面の教材が提供されています。

各者、レイアウトや行間の空け方や紙の色と文字の色とのコントラスト、フォントなど読みやすい工夫がされていたと思います。文章には行番号がついており、本文中の難解な言葉についてや耳慣れない言葉についても注釈がついていました。何だろうと思っても注釈を見れば理解ができ、つまづかずに読みこなせる工夫がされています。道徳はご存じのように、読む

ことがゴールではなく、その先に話し合い、意見を交換することが大事です。

また、設問についてですが、少なければ授業の構成としての自由度が高い、逆に設問が多いと授業の均一化は保てるでしょうが、生徒から見て論点がぼけてしまうのではないかと思いました。また、教材が読み物である以上、いかに読みやすいか、また効率よく短時間で読みこなせるかというのも大事な要素だと思いました。生徒一人ひとりも家庭環境や個人の性格から考え方に至るまで、さまざまであろうかと思われます。そのそれぞれの個人が1つの事案に対して意見を出して話し合い、相互の意見を理解することが、他者を認めて理解し合うことの第1歩であろうと思われます。良いことか、悪いことかで片づけてしまうのではなく、起こってはいけないこと、例えばいじめはなぜなくなるのだろうかという話し合いは、複数の教材に触れるたびに回数を重ねて話し合っていたいただきたいと思います。いじめの定義はフuzzyであり、例えば教育出版や光村図書出版の”いじりといじめ“のようなテーマは、斬新な問いかけだと思いました。教育出版では、いじめといじりという問題提起の後に、具体的な例を漫画バージョンで紹介していました。言った方はいじりだと思っけていても、言われた方はいじめと受け止めてしまうようなわかりやすい内容でした。デリケートな課題だと思います。

集団や社会との関わりに関することとして、学研みらい・学校図書・教育出版・東京書籍など多数の教科書が杉原千畝さんのことを取り上げています。本市に在住されていた、本市にゆかりのある方です。年月を経て杉原さんの偉業が評価されたのですが、6,000人のビザを発行する決断には今の世の中からは想像を絶する苦悩があったと思われます。当時のバックグラウンドを含めて話し合っけていただければと思います。生徒の授業への興味を引き出す優れた教材だと思いました。

また認知症や老人というテーマもよく見られましたが、家族の中では家族愛を示すものもあり、一方では世代という立ち位置の違う人との理解・思いやりにもなる話とも思いました。

SNSについては、現在の困り事としての部分や新卒のいじめの手段として複数の教材で取り上げられていました。困り事を未然に防ぐこと、なくしていくことは大事だと思います。一方でSNSの有益な部分もたくさんあると思いますので、折りに触れてそれらのことも取り上げながら議論していただくと、見方や見解の幅も広がると思っけていますし、生徒たちにも利益になると思っけています。

形態として、1学年で1冊のものが多かったのですが、分冊のものもあ

りました。内容は豊富ですが、授業内で消化するにはボリュームが気になりました。大きなA版の学研は、色彩、印刷、レイアウトがきれいで、大きい分見やすいです。あちこちに書き込むこともできます。以上、さまざまなことを申し上げましたが、使用する教科書を1つ選ばなくてはなりません。難しい選択ですが、私は東京書籍と光村図書出版の2者で考えさせていたきたいと思いました。以上です。

中林委員

はじめに、私事で恐縮ですが、私には2人の子どもがおります。2人とも藤沢市立の小学校、中学校にお世話になりました。そのような観点も含めて意見を述べたいと思います。8者の教科書すべてに目を通しました。内容については、自分自身のこととしてとらえやすい身近な題材、命を考える題材ほか、自分自身を見つめ、自分で考え、仲間と議論し、多面的、多角的に物事がとらえられるように工夫されているものが多く見られました。他の教科との関わりがわかるように表現されていたり、特別支援、防災、安全、複雑で多様な人権問題、情報モラル問題等、今の時代に求められているさまざまな課題を取り上げられていて、また、ユニバーサルデザイン、印刷インクや再生紙などの配慮も見られました。本の大きさは3種類あり、それぞれのサイズの特徴が生かされていると思います。調査研究の資料もすべて目を通しています。中学校の先生方のご意見、展示会での意見、感想なども大変参考になりました。2回にわたる教科用図書採択審議委員会の特別傍聴をさせていただき、中学校、小学校の校長先生、保護者の方のそれぞれの立場でのさまざまなご意見を伺うことができました。8名の調査員の方の調査資料もとてもよくまとまっていて、参考になりました。

「特別の教科 道徳」では数値的な評価は行わないということですから、数字であらわすような自己評価はしなくてもよいのでは、と思います。また、ノートを取っている者もありますが、ノートは書くことで考えがまとまり、議論しやすくなるという利点もありますが、書くことに時間を取られ、議論する時間が削られてしまうことも考えられます。ノートがなくても教科書の中にメモや思いを書き留められる欄や、まとめのページなどそれぞれで工夫がされているものがありますので、上手に活用していただければよいのではないかと思います。

また、目次には教材ごとに色分けやマークづけ、テーマごとにまとめたものなど各者工夫されていますが、学習する前に先入観を持たせ過ぎないような表現がよいと思います。巻末に他教科との関わりが示されているものがあり、保護者にとっても大変参考になるまとめをしている者もありました。評価をしない特別な教科ですから、ぜひ折りに触れ、家庭学習など

の学校以外の場所でも兄弟や家庭の方など、さまざまな人と共に話し合い、いろいろな議論を重ねてもらえたらと思います。

今、述べたことから私は3者で考えてみたいと思います。重なる部分も多いのですが、者ごとに述べさせていただきます。1者目は「東京書籍」です。サイズは少し大きめで、イラストや挿絵などは親しみやすいと感じました。学年の始めに「もっとすてきな私に出会うために」という今の気持ちを書く欄があり、道徳を始めるよいきっかけになると思います。また、巻末の「振り返りのページ」を書くときに、4月の自分との成長や変化に気づくことができるのもよいと思います。「つぶやき欄」は、そのときに感じたちょっとしたところの気づきや思いを書き留められると思います。「考えてみよう」「ACTION!」では発問や場面設定が具体的でわかりやすく、考えることが少し苦手な生徒さんにとっても良いヒントとなり、自分で考えたり、仲間と議論できるよう、また、ロールプレイがしやすいような工夫がされています。中学1年生の付録にある「橋の上のおおかみ」は、藤沢市内の小学1年生で学習した内容で、6年前の自分を振り返る良い機会になると思います。同じく付録の「心情円」は、数字や言葉で表すことが難しいときにも活用できるのではないかと思います。裏表紙には「保護者の皆様へ」というコメントも掲載されていて、保護者も一緒に考えられるようになっています。

2者目は「光村図書出版」です。サイズは一番小さいのですが、中を見ると、小さい、狭いという感じを私は受けませんでした。学びのテーマ「つなげよう」では、ちょっとした気づきを書き留められるようスペースの工夫がされていて、学んだ内容を掘り下げることができるような発問や、既に学習した教材との関連づけがあり、振り返りや考えをより深めることができるようになっています。「見方を変えて」では、大人でも「なるほど」と思えるような考え方の方向転換のヒントを示しています。1年のまとめを記入するスペースは、小さな枠にとらわれなくて、記述できるようになっていて、生徒一人ひとりに合わせて自由に活用できると思います。東書同様、小学1年生で学習した「橋の上のおおかみ」が中学1年生の付録にあるのもよいと思います。また、こちらも東書同様に裏表紙に「保護者の皆様へ」というコメントが掲載されています。

3者目は「学研教育みらい」です。サイズが大きく、全体的にとっても見やすく、イラストや挿絵が親しみやすいと感じました。学年の始めに「マイプロフィール」というページがあり、今の自分を書き留める欄があります。そして1年のまとめを書き留めるページを「心の四季」としてあり、「1年たって心の成長に気づいたら書き留めておこう」という無理のない

表現が良いと思いました。東書同様、マイプロフィールで書いた時との自分の気持ちの変化を感じることができると思います。すべての教材が右ページから始まっていて、新しい題材にスムーズに取り組めるような配慮もされています。こちらも「クローズアップ」、「深めよう」など道徳の授業に取り組みやすいような工夫が見られます。クラスメートとロールプレイして議論してみたり、バスの中での電話マナーや長所と短所などの話は、身近で大人でも考えさせられる良い内容となっています。以上です。

大津委員

私の方からは編集の工夫や内容、構成や分量、表記・表現さらには地域との関連等の観点から各者の教科書を確認させていただいて、8者の中から3者に絞り込みをいたしました。1者目は「東京書籍」になります。選んだ理由については、目次の次に見開きのページがあり、話し合いの仕方や話し合うテーマが設定されていて、道徳の進め方がわかりやすい点。2点目は、一向に減らないいじめの問題について、1年生ではイラストを使い、どのようなことがいじめになるのか、考えられるよう工夫されていることや、自身が気づかぬうちにいじめになってしまうケースを理解できるようにしている点など、他者よりも優れていると感じられました。3点目は情報モラルについても、3年間続けて理解が深まるよう工夫されていて、連続性等の工夫もみられる点、4点目はA B版が使用されているため、目次も見やすく整理されている点や、文字の大きさも見やすく、また、イラストも淡い色遣いや優しさが感じられることや、写真等の配置も見やすくなっている点が挙げられます。5点目は、付録に書いて消すことのできるホワイトボードや心情円がついているなど、学ぶ者の興味を持つように工夫されている点が大きな理由です。

2者目は「光村図書出版」になります。選んだ理由の1点目は、B5版のため、文字がやや小さいのですが、目次ではシーズン1～4に内容を分け、下段にシーズンごとの進めるべき概ねの期間が記載されているなど、教える側にとっても進める目安がわかりやすいと考えられる点。2点目は、いじめの問題や情報モラル、環境や国際理解等3年間を通じてコラム形式で取り扱われていて、とてもわかりやすく、テーマによっては考えることにつながるような設問が設けられているなどの工夫がみられる点。3点目は、後段に「学びの広場」が設けられていて、道徳で学ぶ範囲やテーマ別教材一覧では、そのテーマは何を学ぶことになっているのか、整理されていて、とても使いやすいと考えられる点、以上が理由になります。

3者目は「学研教育みらい」です。選んだ理由の1点目は、A4版とサイズが大きめであり、使い勝手が悪い部分もありますけれども、その分文字も見やすく、写真やイラストも鮮明です。開いた目次のページでもわか

るように、文字などの配列や配置など、他者にはない構成となっている点が挙げられます。2点目は、「目次」の次のページに「よりよく生きるための22の鍵」を設け、学ぶテーマごとの教材がわかりやすく分けられている点、さらには次のページの「様々なテーマで学ぼう」では、かけがえのない命やいじめをなくすためになどのくくりで、教材が分類されている点は、学ぶ者にとって大変わかりやすいと感じました。3点目は、概ね教材ごとに「クローズアップ」や「深めよう」などが設けられていて、一歩踏み込んで考えたり、話し合ったり、学ぶことができるよう設定されている点に工夫が見られたということです。以上のような点から3者とさせていただきます。

平岩教育長

最後に、私は教科書展示会での意見、各中学校長が作成した調査書、審議委員会を傍聴した観点から意見を述べさせていただきます。まず、本庁舎や各学校において行われました展示会には多くの市民の方々にお越しいただき、さまざまな貴重なご意見をいただきました。その中で多くの方が現場の先生方の意見を尊重してほしいとのご意見を述べられておりました。私も教科書を使う学校の意見を尊重することはとても大事な視点と考えております。また、子どもたちに使わせたい教科書としては、光村図書出版、東京書籍、学研教育みらいを推す意見が多かったように思いました。

次に、各中学校に調査研究をしていただき、学校長から提出いただきました「教科用図書調査書まとめ」におきましては、1の内容から7の本市の実態や地域等の特性との関連まで、7つのいずれの項目におきましても、多くの小学校が光村図書出版、東京書籍の両教科書を評価しておりました。特に「特別の教科 道徳」に係る3つの観点と、本市の授業の実態や地域等の特性との関連項目については、適切とする理由も記載していただきましたが、どの理由についても賛同できる内容となっております。

次に、私が諮問いたしました学校の代表として選出されました学校長や保護者から成ります審議委員会におきましては、委員の皆様にもさまざまな観点からそれぞれの教科書についての良さ、魅力についてご意見いただきました。その中におきましては、やはり光村図書出版、東京書籍の教科書を評価するご意見が多かったと感じましたし、ご意見については、改めて答申において再度内容を確認いたしました。どの意見も賛同できるものとなっております。そのため私といたしましては、展示会での市民の皆様のご意見、学校長の調査書、審議委員会の答申を踏まえ、光村図書出版、東京書籍を推したいと考えております。

今まで各委員から採択したい発行業者とその理由について、さまざまな

ご意見を述べていただきました。まず、今までのご意見に対してご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

いらっしゃらないようですので、各委員が選ばれた状況を申し上げますと、「学研教育みらい」を2人が、「東京書籍」と「光村図書出版」を全員が選んでおります。全員が選んでおります東京書籍と光村図書出版のどちらかを採択したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、この2者について改めてご意見をお願いいたします。

飯島委員

それでは、東京書籍、光村の2者についてお話をしたいと思います。私は授業という観点で、先生方が指導しやすい教科書が選ばれてほしいと思っています。それと同時に、子どもたちが考える道徳、話し合う道徳、そういうものに授業がなる教科書を選べたら幸いだと考えます。

まず、そういう観点で言いますと、発問内容・発問数というのは、授業を構成する上で大変重要になっております。東書では概ね発問数は2つあるいは3つでした。光村は考える観点で概ね3つ。「見方を変えて」で概ね1つ、「つなげよう」で概ね1つか2つでした。発問内容については、光村は発問が資料に即していることと見方を変えて考えさせる点など、発問がよく練られているという印象を受けました。光村の場合、発問がたくさんありますけれども、教師が幾つか選択をして生徒に提示することで考えを深めたり、互いの意見を聞き合うことで視野を広げたりできるので、考える道徳、話し合う道徳の授業が可能になると考えます。

また、東書と光村について、教材をもう一度詳細に検討した結果、光村は藤沢の子どもたちにぜひ読ませたい読み物が多く載っていると感じました。さらに、調査員による調査資料を見ると、東書はいじめや命に関する題材が全学年を通し、繰り返し学習できるように配慮されているということでしたけれども、先日の審議委員会の委員は東書について、いじめに関する項目のお話が多かったように思います。それに対して光村では調査資料では考える観点で、主体的な学びを促すための目当てを示しており、見方を変えてでは多面的に生徒が考えられるよう配慮されているとの記述があり、コラムでは現実に起こることや考えてほしいことを具体的に扱い、道徳的価値に関する体験学習や議論をする道徳ができるように工夫されているとのことでした。両者を比較したときに、光村の方がバランスが取れているなど私は感じます。このことから考える道徳、話し合う道徳の授業ができる教科書として光村を推薦したいと思います。なお、藤沢の先生方が調査員として道徳の教科書を調査研究した結果をまとめた調査資料は、教科書の特徴を的確にとらえていると感心するとともに、教科書

選定のための資料として、とても役立ったこと申し添えたいと思います。以上です。

小竹委員

東京書籍と光村図書ですけれども、東京書籍は大きさがA B版で、一回り光村図書よりも大きくなります。行間も十分に広く、大きく見やすいと思いました。本文中の注釈も丁寧に見やすく書き添えられていると思います。光村図書も東京書籍もどちらも扱う教材や内容は豊富でございまして、東京書籍では課題のより詳しい資料の提供、自分たちがロールプレイするような「ACTION!」などが提供されておりました。それに対して、光村図書は一つひとつの教材ごとに「学びのテーマ」というコーナーがありまして、自分の考えをまとめて記しておくこともできます。設問と別に、「私の気づき」というコーナーもあり、書き留めるスペースも豊富にあるので、教科書であり、ノートの代わりとして活用できる部分もあるのではないかと思います。

本市では小学校、中学校の国語の教科書として使用されております光村図書ですが、国語のイメージがあり、ちょっとダブルかもしれませんが、その分扱いなれた本、読みやすい本と言えるかもしれないと思います。小学校の道徳の教科書としても光村図書は採用されております。私としましては、本市の生徒には光村図書が読みやすい教科書ではないかと思いました。

中林委員

東書と光村の2者からということですので、私は光村がよいと思います。今までの委員の意見にもありましたが、私からも少し述べたいと思います。先ほど大津委員の方からもありましたが、1年間の学習を4つのシーズンに分け、それぞれ大きなテーマを示しています。1年生では「仲間とよりよい生活を送る」。2年生では「社会の一員として」。3年生では「他者とともに生きる社会をみざして」など、心の成長段階に合わせて内容が発展し、1年間の学習意欲が持てる構成になっていると思います。「なんだろう、なんだろう」では、学年ごとに「正義」、「ゆるす」、「自立」についてさまざまなシーンが漫画で描かれていて、わかりやすく、一人ひとりが思い思いに考えられるような内容になっていると思います。また、巻末の「この教科書が目ざした姿」の中の「現代的な課題との関わり」は、光村独自のものですが、いじめ問題、共生、法教育、キャリア教育など、まさに今抱えている課題が題材ごとに表記されています。多感で難しい年ごろの子どもとの家庭での会話のきっかけにもなり、保護者にとってもとても良いと思います。

私は教育委員として中学校を訪問する機会があります。教科によるかもしれませんが、机の上には教科書以外にもノートや副教材、筆箱などスベ

ースに余裕が余り見られません。また大きくふくらんだリュックサックやカバンが机の脇やロッカーに所狭しと置いてあります。中学生になると、学習教科も増えて、保護者として1冊の本の大きさや重さが気になります。そのほかにもお弁当や水筒、部活動の道具などの荷物が格段に増えます。特に1年生の始めは新しい生活に慣れないこともあり、緊張も重なり、心身の疲れが心配です。自分の子どもたちも慣れるまでは、しばらく帰ってくるどぐったりと疲れていて、当然、機嫌も悪く、時には食事も摂らないで、そのまま寝てしまうような日もあり、心配したり、子育て仲間と相談しながら過ごしていたことを今でも思い出します。当時より教科書のサイズも大きくなっている中、中1ギャップがこれ以上ふくらまないよう、新しい教科という点からも少しでも軽くて扱いやすいものがよいと思います。

以上のような点から、私は光村図書がよいと思います。

大津委員

東京書籍と光村出版ということですので、よく考えても非常に甲乙つけがたいなと思っているところです。その中で私は東京書籍を推薦したいと思っています。特に私が注目したのは、先ほどもちょっとご説明しているのですが、目次の次の見開きのページに、話し合いの仕方が掲載されていて、この話し合いの仕方が道德の授業に限らず、将来、社会に出ても会議や話し合いの場に有効に活用できるというようなところも見られる点がかなり工夫されていると思ったところです。

それから「いじめの問題」も非常にわかりづらいといえますか、知らずにいじめになってしまうようなケースも、この教科を学ぶことで気づいたり、考えられるような工夫がされているというところが大変いいと感じたところです。

それから付録のホワイトボードや心情円など、なかなか工夫されていて、学ぶものの興味を引くような点が多々見られるということで、私としては東京書籍を推薦したいと思っています。

平岩教育長

私は、東京書籍と光村図書出版に掲載されております「巻頭詩」に着目いたしました。光村におきましては、作家のあさのあつこさんが詩を書き下ろしています。その詩は中学生の揺れ動く気持ちをとてもよく表現しておりまして、生徒たちの心に響き、学習への意欲を高めるように感じたところでございます。また、1年間を大きく4つのシーズンに分けておりまして、それぞれのシーズンの始まりに設けております「扉のページ」というのがありますが、その「扉のページ」にシーズンでの学習のねらいと、あさのあつこさんが語りかける言葉が掲載されております。その語りかける言葉が、まるで生徒が自分自身にそのときに問いかけるような内容にな

っております、これからの学習に素直に入っていけるのではないかと、そのように感じたところでございます。

また、道徳におきましては、答えは教材の中から探すのではなくて、生徒自身が教材を通して考えたり、また、友達同士話し合ったりする中で導き出すものであるというふうにご考えております。光村におきましては、まず、それぞれの教材の終わりに「学びのテーマ」を設けておきまして、生徒に何について考え、議論するかをわかりやすく示しております。そして「考える観点」、「見方を変えて」、「つなげよう」におきまして、学びのテーマに沿って視点を変えながら、具体的な発問が用意されております。多角的、多面的な見方、考え方ができるよう、また今、学習していることが自分事として、既に習っている内容や身近な生活につなげられるよう、工夫がされていると感じました。

また、「私の気づき」欄についても、先ほど他の委員もおっしゃっていただきましたけれども、感じた言葉を書き留めて、後から振り返ることができるのではないかとお思いまして、私は、以上、述べた点からも光村図書出版がよいと考えております。

今まで、さまざまご意見をいただきましたし、私も意見を述べさせていただきましたが、今までのご意見に対しまして、ご意見・ご質問のある方はいらっしゃいますか。

ないようですので、「特別の教科 道徳」につきましては、5人中4人が光村図書出版を選んでおりますので、「光村図書出版」を採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

続いて、平成31年度使用中学校用教科用図書のうち「特別の教科 道徳」以外の教科について、協議を行います。

先ほど申し上げましたとおり、法令により基本的には採択替えを行った時点より、4年間は同じ発行業者のものを採択することとなっております。中学校は平成27年度に採択替えを行っておりますので、平成31年度に使用する中学校用教科用図書につきましては、議案書の9ページにありますとおり、平成27年度に採択したものと同一のものを採択することになります。

それでは、このことにつきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、ご異議がないようですので、議案第14号「平成31年度使用

藤沢市立中学校用教科用図書の採択について」でございますが、「特別の教科 道徳」については、「光村図書出版」を採択し、その他の教科については、平成27年度採択と同一のものを採択することに決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岩教育長 次に、議案第15号「平成31年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書の採択について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。

窪島教育指導課長 議案第15号「平成31年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書の採択について」をご説明いたします。

この議案を提出いたしましたのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第15条第1項並びに学校教育法附則第9条の規定により、採択する必要によるものです。

学校教育法附則第9条の規定による一般図書につきましては、文部科学省初等中等教育局教科書課長通知を参考にして、児童生徒の障がいの種類、程度、能力、特性に最もふさわしい内容であることや、体系的に編集されていること、他教科の図書等との関連性も考慮すること、高額なものに偏ることがないようにすること、さらに採択した図書が完全に給付される見込みがあることなどに留意して審議することとしております。

採択する教科用図書につきましては、平成31年度使用藤沢市教科用図書の採択方針に基づき、採択日程に沿って特別支援学校長及び特別支援学級設置校長による調査研究、審議委員及び調査員の委嘱又は任命、教育長による審議委員長への諮問を経て、第2回藤沢市教科用図書採択審議委員会におきまして審議が行われ、その結果、「昨年度まで採択されている一般図書は、引き続き使用できること」、「新規図書や複数種目で希望のある一般図書は、いずれも適切であること」と、考える内容が答申されております。12ページ以降27ページまでに記載している「平成31年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書は、藤沢市で昨年度採択された一般図書及び今年度新たに希望が上がった一般図書を一覧にしたものです。「新」と書かれたものは、藤沢市立学校において今回新たに希望が出されたもので、「□」の書かれた図書は、複数の種目で希望が出されたもの、「●」の書かれた図書は、発行業者による供給が困難となったものでございます。また、無印のものについては、昨年度本市で採択されているものでございます。

なお、27ページの下段にございますように、無償措置の対象となる特

別支援学校における小中学部及び小学校若しくは中学校の特別支援学級にあっては、小学校用教科書目録、中学校用教科書目録、特別支援学校用（小・中学部）教科書目録に登載されている教科書及び学校教育法附則第9条の規定による一般図書が給付の対象となり、これらの教科書の中から、児童生徒1人に対して、種目ごとに適した教科用図書1冊が給付されます。

また、高等部においては無償措置の対象外でございますが、学校教育法附則第9条の規定による一般図書、及び教科書目録に登載されている教科書を使用することになります。

それでは、議案書を読み上げます。（議案書朗読）

平岩教育長

事務局の説明が終わりました。「平成31年度使用特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書」については、教科書目録に登載されている教科書及び学校教育法附則第9条の規定による一般図書の中から採択することになっております。

それでは、これから「平成31年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書」の協議をまいります。まず、本市で昨年度までに教科用図書として採択されてきた図書については、引き続き使用できる方向で考えるということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、昨年度までに採択されている図書については、引き続き使用することとし、議案書12ページ以降にあります、今回新たに希望があった図書と複数の種目で希望があった図書について、協議をまいります。協議に入ります前に、私たちが採択に当たり、見本本の他に調査研究をするのに参考とした資料を確認いたします。

まず、文部科学省の「学習指導要領」、神奈川県教育委員会から示された「平成31年度使用特別支援教育関係教科用図書調査研究の観点」です。

次に、市独自の資料として、1つ目は「平成31年度使用特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書調査書」です。これは、特別支援学級設置学校長及び特別支援学校長が自校の教師に調査研究させたものです。

2つ目は、「平成31年度使用特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書まとめ」です。これは今回、新たに教科書として希望のありました新規図書と、複数種目で希望のありました図書の内容、また、「児童生徒の特性を踏まえた選定理由」等についてまとめたものです。さらに、本市教科用図書採択審議委員会からは、子どもの実態や発達段階に応じて幅広く一般図書を選ぶことが必要であり、「新規図書や

複数種目で希望のある一般図書については、いずれも適切であること」と考える旨の答申がされています。

それでは協議に入ります。12 ページのNo.1「国語・書写」から、27 ページのNo.10「道徳」まで、一括して協議していくことでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

平岩教育長
中林委員

それでは、ご意見をお願いします。

見本本、資料すべてに目を通しました。調査書のまとめにもありますように、担当して下さっている先生方が、一人ひとりの発達段階に合わせて児童生徒に合う本を探して下さっています。例えば選定理由に、「偏食が強く給食もほとんど手をつけない。本書籍はしかけ絵本になっており、ページをめくると、動物が食べ物を口に入れる様子を見ることができる。食べるということに直結はしないかもしれないが、遊びながら食べることへの興味を持たせたい。」とありました。目の前の子どものことを真剣に考えて下さっている様子、食べないことへご苦労されている様子がよく伝わってきます。食べることはとても大切なことです。きっとご家庭でも苦労されていると思いますので、保護者として、このように丁寧に見て下さっていることは大変ありがたいと思いましたが、良い方向に向かっていけると良いなと感じました。

審議委員会でも一冊一冊丁寧な審議がありました。スモールステップで達成感が持てるドリルは、短い文章や易しい文章など、一人ひとりの児童生徒の発達段階に応じて選択の幅が広がってとても良いと思います。藤沢市の特性にもなってきています外国籍のお子さんも多く増えてきていますので、そちらへの有効活用もできると良いと思います。また、ボタンの留め方、時計の見方、トイレの使い方などやお金の使い方や社会でのマナーなど、毎日の生活に関係している本も、本人の社会的自立に結びつく大切な学習で家庭としてもとても助かる内容だと思います。児童生徒それぞれが興味のあるもの、地図や電車などから学習につながっていくということ、図鑑から本が好きになる児童生徒が多いことなども考えると、発達段階に応じての選択肢は多ければ多いほど、一人ひとりにより丁寧な指導が可能となると思いますので、今回の新規図書、複数科目での希望図書はすべてを採択してよいと私は思います。

大津委員

特別支援学校や小中学校の特別支援学級に通う児童生徒については、障がいの内容や程度、発達段階が人それぞれ異なります。同学年であっても発達段階が異なることもあり、教材についてもその特性に合わせたものを使用することが望ましいと考えられます。このようなことから音の出る教材や色や形に工夫が凝らされたもの、触れることで発達や理解を促すもの、

文字やアルファベットに興味を持てるよう工夫されたものなど、さまざまな教材が選ばれています。そして何より、学ぶ子どもたちが興味を持って使用できる教材がふさわしく、今回、選ばれている教材はさまざまな視点で選ばれていて、子どもたちが興味を持って利用できると考えられます。以上のような点から今回、出されている教材はふさわしいものと考えています。以上です。

小竹委員

お二方のご意見に賛成です。特別支援学校そして小学校・中学校の特別支援学級の子供たちの成長は、学年・年齢で分けることができない個人的なものです。その成長の仕方・興味の持ち方・反応の仕方はさまざまです。さまざまな工夫がされている教科書をたくさん拝見しました。色・音・触覚で興味を引くアイデアが詰まった本もありました。スモールステップで、無理なく前進できる工夫もあり、時にはシールを張り、達成感を促し、次へとつなぎをつけるものもありました。日常生活に必要なものを詰めた中級者ジャンプ時計・お金・カレンダーなど日常生活に必要な課題を入れ込んだものなど、どれも段階を経ていきながら子供たちの将来の自立を目指しているものだと思います。個人の能力はさまざまであり、非常に秀でた才能を持っている方もいます。優れたところを少しでも伸ばし、学んだことを生きる力に変えて、自立の手段としていただけたらと思います。私は、今回提示されたものをすべて採択したいと考えております。

飯島委員

3人の委員の方々の説明のとおり、私もそのように感じます。子どもたちを目の前に見ている先生方の選んだ図書を最大限尊重して、採択をしたいと思います。

平岩教育長

それでは、特別支援関係の教科用図書につきましては、皆様がおっしゃるとおり、一人ひとりの発達段階に合わせて教科書を選んでいくことがとても大切だと思っておりますので、発行業者による供給が困難となった図書を除き、新規図書と複数種目での希望図書を含めたすべての図書を教科書として採択することといたしますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

平岩教育長

それでは、ご異議がないようですので、議案第15号「平成31年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書の採択について」は、発行業者による供給が困難となった図書を除き、「平成31年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書」にありますすべての図書を教科書として採択いたします。

以上で、本日の審議の日程は、すべて終了いたしました。

どうもありがとうございました。

午後 3 時 14 分 閉会